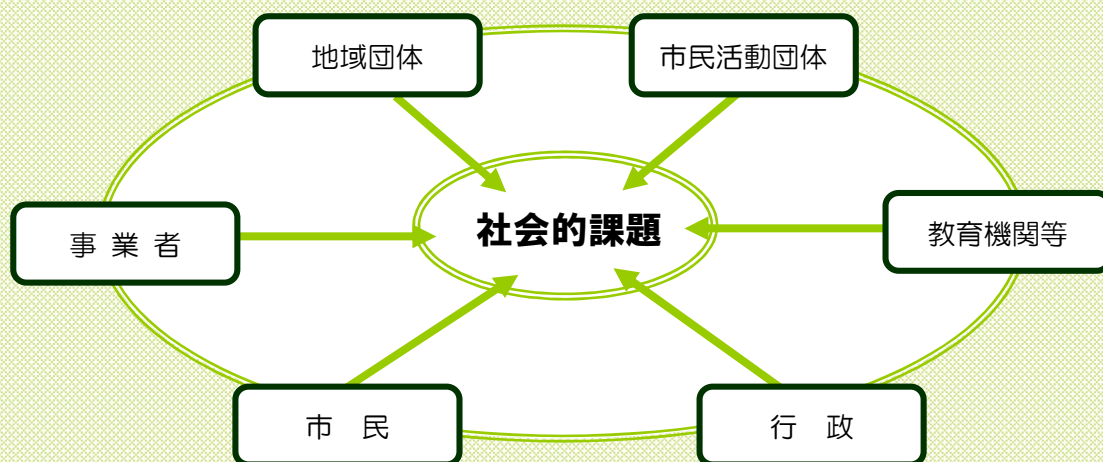


自らが考え、さまざまな立場を認め合い、知恵や力を活かしあう

# 刈谷市共存・協働のまちづくり 推進基本方針



## 共存・協働のまちづくりとは

さまざまな市民、地域団体、市民活動団体、事業者、教育機関等、そして行政が、暮らしやすく心の通ったまちにしていくための課題を「自分ごと」ととらえ  
お互いを尊重した上で  
目標を共にしながら、知恵や力を活かしあい  
「対話」「理解」「共感」を大切にしながら  
取り組むことを意味します

### 共存とは？

年齢・性別・国籍・障害の有無といった一人ひとりの違いや  
さまざまな考え方・活動・組織の存在を認めあって、多様性を大切にすること

### 協働とは？

同じ目標を達成しようとする者同士が、各々の考えや行動の仕方が違って  
お互いの特性を活かしあって、協力すること

### まちづくりとは？

自分たちのまちがどのようなまちであつたらよいかを考え、話し合い  
生き生きと暮らせるような空間・社会・制度をつくっていくこと

# なぜ、共存・協働のまちづくりが必要なの？

豊かな自然環境に恵まれ、産業が盛んな活気あふれるまちとして発展した刈谷市。しかし…

- ①子育てや高齢者介護など暮らしの困りごとを担ってきた家族や隣近所の結びつきが弱まってきたため、これからは地域で支えあい、解決していく力が重要になってきました。
- ②地域で多くの課題が生じる中で、さまざまな組織が各々の資源や特性を活かし、協力して課題解決に取り組むことが必要になってきました。
- ③法的制度を前提とした行政によるサービスだけでは、複雑化・個別化する市民のニーズに対応することが難しくなってきました。市民のニーズに伝えるためには、日常生活での課題を把握している地域団体や、多様なニーズに先駆的・柔軟に対応できる市民活動団体などの提案を反映したり、市民自らが担い手となり、行政がそれを応援するという新しい関係づくりが重要になってきました。

こうした社会状況の中で、市民一人ひとりがまちの課題を自分のこととして取り組み、また、さまざまな人や組織がよいまちにしようという目標を共有し、お互いを活かしあって協力していく「共存・協働のまちづくり」が必要になってきたのです。

## 共存・協働のまちづくりで何をめざすの？

「共存・協働のまちづくり」のために、「市民がより主体的に生きることができるまち」「さまざまな人や組織がつながりあって、市民の力が地域に生きるまち」を実現することで、刈谷市の市民やまちの姿が次のようになっていくことをめざします。

### (1)「市民がより主体的に生きることができるまち」にしていくことで…

- ① まちの課題を「自分ごと」と感じる市民が増える
- ② 地域活動に参加することが、「楽しいこと」になる
- ③ いろいろな市民が、さまざまな形で力を活かせる
- ④ 地域の課題を話し合いで決めていく
- ⑤ 市民が参画し、責任を持つ
- ⑥ 必要なサービスは市民自らが担う
- ⑦ ひとりで悩まず話し合う場がある

### (2)「さまざまな人や組織がつながりあい、市民の力が地域に生きるまち」にしていくことで…

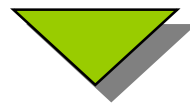
- ① 活動する人の輪が広がる
- ② 身近な場で時代にあった助けあいが行われる
- ③ 市民同士の交流により、地域への関心が高まる
- ④ 地域の問題解決について話し合える場がある
- ⑤ 経験や力を持ち寄り、市民同士が協働する
- ⑥ 人づくりに腰をすえて取り組んでいる

# 市民と行政の関係の「これまで」「これから」「将来的な目標」

## (1) これまでの関係

市民の暮らしに必要な公共サービスの提供や、地域の課題を解決する役割は、主に行政が担ってきました。

市民による主体的な取り組みもありましたが、行政との接点や市民同士の協力はあまりありませんでした。

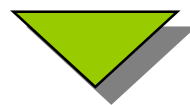
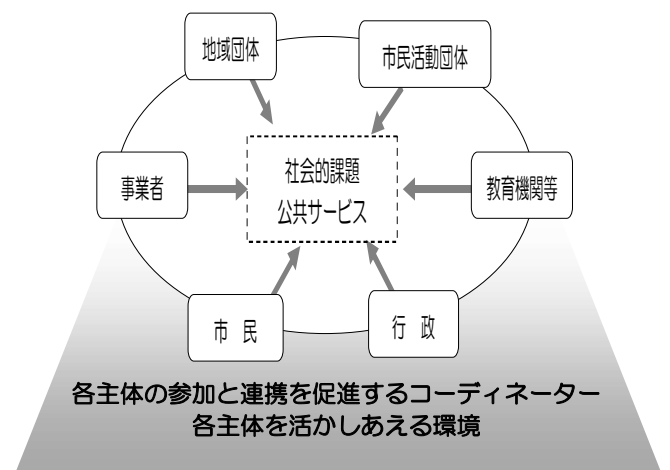


## (2) これからの関係

行政によるサービスだけでなく、「市民が地域の課題に自発的・自治的に取り組む」「市民と行政の力を組み合わせると効果が上がることは協力して行う」ことを進めます。

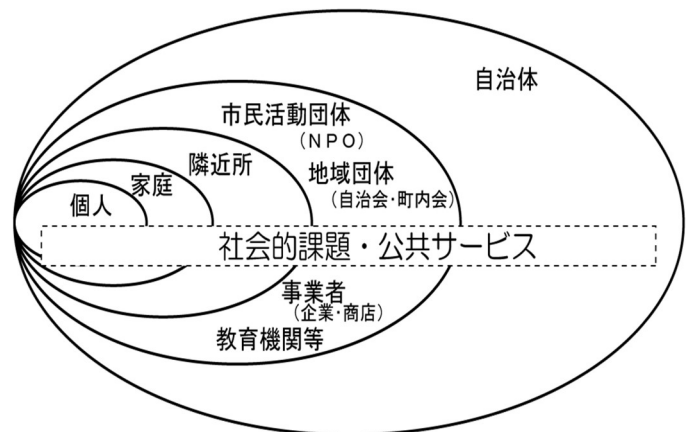
また、地域のさまざまな組織や人々が協力・連携できる関係をつくります。

まちづくりの多くの権限が行政に付託されているという現状から転換していくために、行政が率先して自らの意識改革を図り、市民の提案や事業推進を支援します。



## (3) 将来的な目標としてめざす関係

「市民が主役となり、必要なことは自分たちで作り出していく（自助、互助・共助）」ことを基本とし、個人や地域などでできないことは行政が補完していく（公助）という、市民主体のまちづくりを実現します。



# 誰が、どのように取り組むの？

## (1) 「共存・協働のまちづくり」に取り組むのは誰？

右図のようにさまざまな人や組織が主体的に行動し、各々の知恵や経験を活かしてまちづくりに貢献することが期待されます。

お互いが各主体の特性や能力を認めあい連携することで、自分だけではできない相乗効果を持ったまちづくりを進めます。

そのために、各々が持つ経験や資源を相互に活用できるようにするための情報共有などの「環境の構築」と、効果的なつながりを促進する「調整役（コーディネーター）」の育成に取り組めます。



## (2) 「共存・協働のまちづくり」をどのように取り組むの？

### 全ての人や組織に求められる姿勢

- ① 主体的・自立的・自発的に考え、行動する
- ② お互いの存在・個性・組織文化を理解・尊重し、お互いのよさや能力を活かしあう
- ③ お互いの弱点を補いあうとともに、まちづくりに貢献できる存在となるために、自ら成長や改善に努める
- ④ 市民やまちをよくする活動となるために、お互いが納得するまで話し合っ、共有できる目標を立てる
- ⑤ 対話・理解・共感を大切にし、信頼関係を構築する

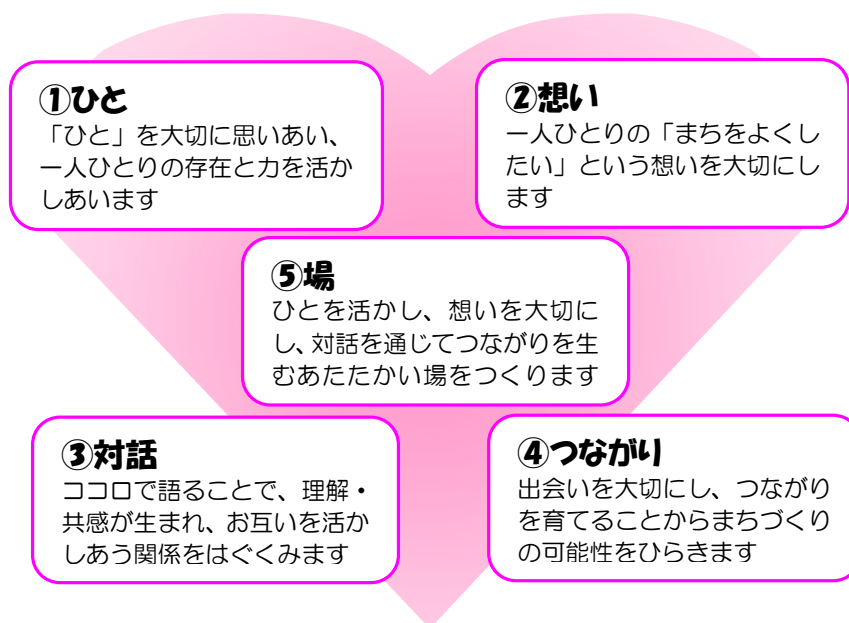
### それぞれの主体に求められる姿勢

- 市民：課題を「自分ごと」ととらえ、できることから自発的に取り組んでいく
- 地域団体：住民自治の核として、多様な住民の参加と力を活かした運営を行う
- 市民活動団体：情報発信を積極的に行い、他団体と連携してまちづくり活動を行う
- 事業者：地域と協力しながら、自らの資源を活かしたまちづくり活動を進める
- 教育機関等：地域資源や専門性を活かして、まちづくり活動へ還元していく
- 行政：自律的なまちづくりが発展するための環境整備を行う

# 共存・協働のまちづくりの進め方

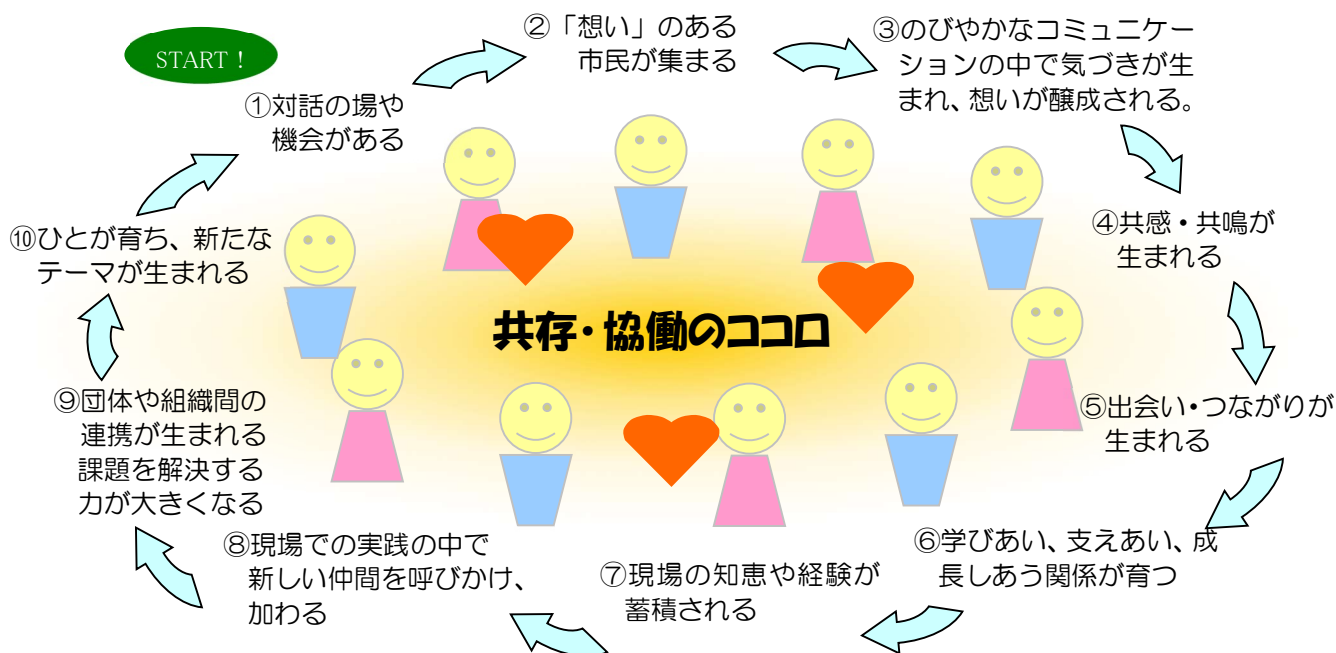
## (1) 大切にしたい「共存・協働のココロ」

「共存・協働のまちづくり」を進めていくための具体的な方策や環境整備の土台となるのは、「共存・協働のココロ」です。「共存・協働のココロ」をはぐくむ5つのキーワードを大切にし、まちをより良くしたいという想いを分かちあい、さまざまな人や組織のまちづくりへの参加を促します。



## (2) 「共存・協働のまちづくり」がはぐくまれる循環

「共存・協働のまちづくり」を育てるための即効策はありません。「共存・協働のココロ」を持って対話を始めることから、さまざまな立場の人や組織の理解が生まれ、想いの分かちあい・学びあい・助けあいへと発展し、新たな仲間・知恵・資源が集まってくる…といった循環の中で各々の力や協力関係が熟成し、大きなまちづくりの力となっていきます。



# 共存・協働のまちづくりを支援する6つの重点課題

各支援策を個別バラバラに行うのではなく、仲間・知恵・資源が集まり、必要となるところへつながっていき相乗効果をめざし、各主体が協働して共存・協働のまちづくりを進めます。

## 1 人材育成

多くの市民が参加し、交流し、育ちあう循環をつくる

- (1) 「自分ごと」として「まち」に参加する「ココロ」の育成
- (2) まちづくり活動への多様な市民の参加の促進
- (3) 市民による課題解決活動の創出と発展への支援
- (4) 共存・協働コーディネーターの育成

## 2 情報

生きた情報がめぐり、参加と知恵を生み出す仕組みをつくる

- (1) 課題解決に役立つ情報の発信・蓄積・循環
- (2) 共感・参加につながる情報の発信
- (3) 必要な情報が必要な人へ行き交う仕組みづくり
- (4) 広く市民に届くインパクトある情報発信

## 3 場所

ひとが集い、活動やつながりが生まれる場をつくる

- (1) 出会い・活動が生まれるコーディネート機能の充実
- (2) 拠点間連携によるコーディネート機能の向上
- (3) 利用者などの声を反映した施設の充実
- (4) 地域の身近な施設や場の活用

## 4 財政支援

共感が広がり、解決する力を育てる財政支援をつくる

- (1) 発達段階などに応じた財政支援
- (2) 活動・共感・技能の向上につながる財政支援
- (3) みんなで支え、見守り、応援できる財政支援
- (4) 行政の特性を活かした多様な財政支援
- (5) 既存の財政支援の枠組みの整理

## 5 行政サービスへの市民参画

市民の力と施策の連動を生み出す仕組みをつくる

- (1) 行政サービスへの市民参画促進の方針の明確化
- (2) 地域課題に取り組む協働事業の仕組みづくり
- (3) 市民が参画しやすい環境・機会づくり
- (4) 市職員の共存・協働への意識・技能の向上
- (5) 共存・協働のまちづくりの検証・改善の仕組み

## 6 団体同士・異なる主体との交流・協力

まちづくりの可能性を広げていくためのつながりをつくる

- (1) 異なる組織が出会い、協働をはぐくむ機会づくり
- (2) テーマの共有と協働の促進
- (3) 同種テーマの団体間のネットワークづくり
- (4) 協働のノウハウの蓄積と発信

相乗効果を生む支援策

共存・協働の  
ココロ

各主体が  
協働で推進

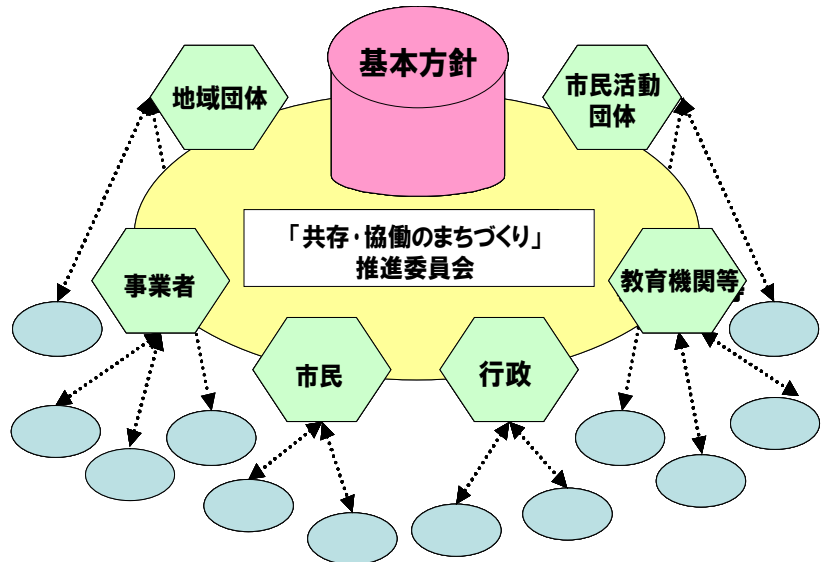
基本方針の本編には、支援策を推進する上で、各主体にどんなことが期待されているかを記載しています。

# どんな体制で推進するの？

## (1) 市民主体の「共存・協働のまちづくり」推進委員会を設置します。

各主体の関係者を委員とした「共存・協働のまちづくり」推進委員会（以下、推進委員会）を設置します。

推進委員会では、各主体が軸になって行っているまちづくり活動の状況や共存・協働の推進に関する必要事項について対等な立場で話し合います。基本方針に掲げた取り組みや新たなまちづくりの課題について、お互いの力を活かしあって、改善や方策を進めていきます。



## (2) 市民への理解・参加の促進

「共存・協働のまちづくり」の第一歩は、「まちづくり活動の存在を知ること」です。

市民のみなさんが、自治会・ボランティア団体・社会貢献活動を行っている企業などの存在に気づき、また実際にそうした活動に楽しみながら参加できるような仕組みを検討します。

また、ホームページや広報紙など、さまざまな媒体を活用すると共に、地域のつながりや団体間のネットワークといった市民間のコミュニケーションを活かし、「共存・協働のまちづくり」の理解を広めます。

## (3) 行政における進め方と体制

- ①基本方針に基づいて、行政としての共存・協働についての基本理念、各主体の役割と主体間の関係や、行政の施策について定めた「刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例」を制定します。
- ②各関係部署がそれぞれ自律的に協働を進めることができるよう、（各部署にわたる横断的な）共存・協働のまちづくり推進組織を設置し、「共存・協働のまちづくり」の積極的な展開をめざします。
- ③行政が策定する他の計画においても、共存・協働の意識が盛り込まれるよう各部署へ働きかけます。

### 問合せ先

刈谷市役所 市民活動部 市民協働課 協働推進係

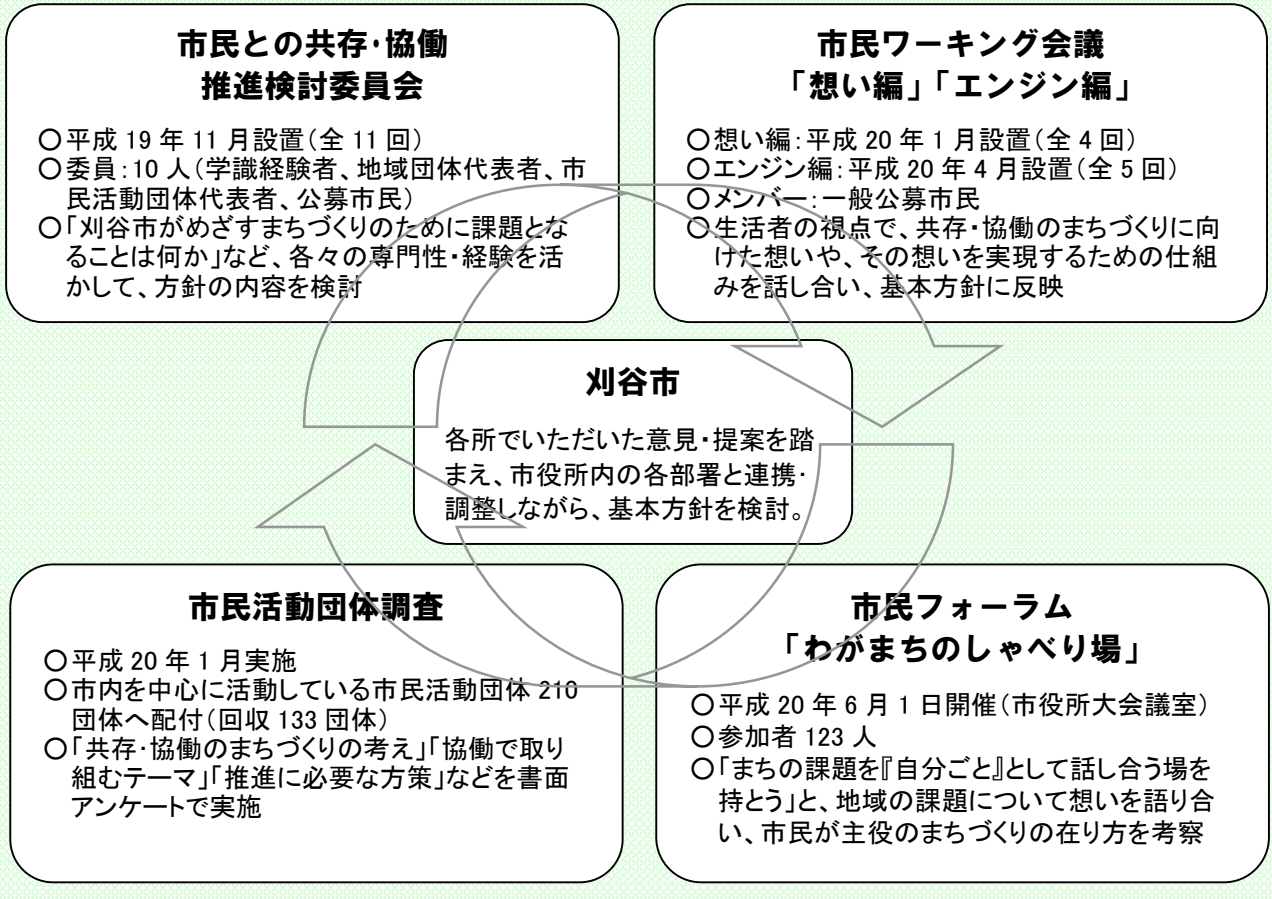
電話 0566-95-0002

FAX 0566-27-9652

電子メール kyodo@city.kariya.lg.jp

# 刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針 策定の流れ

この基本方針は、「市民との共存・協働推進検討委員会」と、「市民ワーキング会議」という2つの組織を設置し、行政のみが方針の内容を検討するのではなく、市民の協働に対する想いや考えが内容に活かされるよう心がけました。同時に、共存・協働のまちづくりをたくさんの人たちに「自分ごと」として感じていただくため、市民活動団体へのアンケート調査や市民フォーラムを開催し、市民のみなさんの生の声・現場の経験が内容に反映されるよう、内容を検討して策定しました。



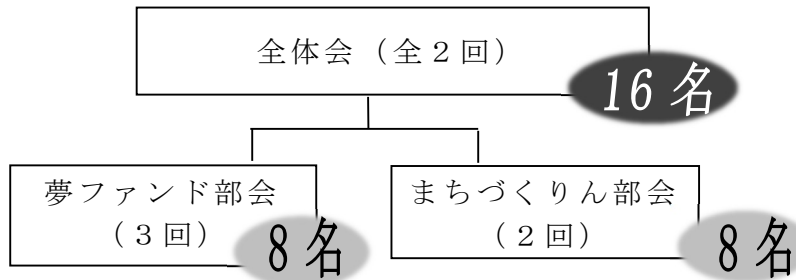
## <共存・協働のまちづくり推進基本方針 策定のあゆみ>

19年10月	検討委員会 公募	4月	第1回市民ワーキング会議 エンジン編
11月	第1回検討委員会	5月	第7回検討委員会
12月	第2回検討委員会		第2回市民ワーキング会議 エンジン編
	市民ワーキング会議 思い編 公募		第3回市民ワーキング会議 エンジン編
20年1月	市民活動団体アンケート実施	6月	市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」
	第3回検討委員会		第8回検討委員会
	第1回市民ワーキング会議 思い編		第4回市民ワーキング会議 エンジン編
2月	第4回検討委員会	7月	第9回検討委員会
	第2回市民ワーキング会議 思い編		第5回市民ワーキング会議 エンジン編
	第3回市民ワーキング会議 思い編	9月	第10回検討委員会
3月	第5回検討委員会	10月	パブリックコメント意見募集
	第4回市民ワーキング会議 思い編	11月	第11回検討委員会
	市民ワーキング会議エンジン編 公募	21年2月	基本方針策定
4月	第6回検討委員会	4月	共存・協働のまちづくり推進条例制定



## 刈谷市共存・協働のまちづくり推進委員会の運営体制

## 1 委員会の構成



## 2 委員会の主な検討内容

## (1) 全体会

- ①刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針に基づいた各種施策の検討
- ②各部会での検討内容の全体共有及び方向性の決定

共存・協働のまちづくり推進基本方針に基づいた各種施策の進捗管理や各部会で検討した協議内容の全体共有などを行う。

## (2) 夢ファンド部会

- ①かりや夢ファンドの活用拡大に関する検討
- ②かりや夢ファンドの各補助金の書類審査及び公開審査

かりや夢ファンドの活用の拡大に向けた検討を行うとともに、申請に伴う書類確認や公開審査会を行い、適正に補助金が交付されるよう審査する。

## (3) まちづくりん部会

- ①地域活動の現場で、共存・協働のまちづくりを進めるための方策について検討

地域活動を従来からの手法のみで展開することが難しくなった状況を踏まえ、よりよい活動につながる取り組みや方法を検討する。

# か り や 夢 フ ァ ン ド



## あなたの活動を応援します！！

活動の幅を広げる

まちづくり活動支援事業補助金



地域で何か子どもたち  
にしてあげられること  
はないかしら...

補助率 1 / 2  
上限 20万円

補助金申請額5万円以下の場合書類審査のみ！  
今年度交付も可能になりました！

組織体制を整える

NPO法人設立支援事業補助金



そろそろ担い手づくりや  
役割分担を考えたいな...

補助率 2 / 3  
上限 10万円  
※2回目は補助率1/2、  
上限5万円

募集期間：令和6年7月16日（火）～9月30日（月）

活動スキルを高める

まちづくりびと支援事業補助金



自分の活動を伸ばす  
勉強がしたいな...

補助率 9 / 10  
上限 1万円（国内研修）  
5万円（海外研修）

募集期間：令和6年4月1日（月）～7年3月31日（月）

各種補助金については、下記にお問合せいただくか、市ホームページから募集要項をチェック！

【お問合せ】 刈谷市役所 市民協働課 〒448-8501 刈谷市東陽町1-1  
TEL 0566-95-0002 FAX 0566-27-9652 E-mail kyodo@city.kariya.lg.jp  
刈谷市民ボランティア活動センター 〒448-0842 刈谷市東陽町1-32-2  
TEL 0566-62-8231 FAX 0566-62-8232 E-mail kcv109box@katch.ne.jp





# 各種補助メニュー

区分	まちづくり活動支援事業	NPO法人設立支援事業	まちづくりびと支援事業
内容	刈谷市内で市民団体などが自主的に行う公益的なまちづくり活動を支援	刈谷市内でまちづくり活動を行うNPO法人の立上げを支援	まちづくりに取り組む人たちが自主的に参加する研修などの受講を支援
補助対象	次の要件を全て満たす事業 1 市民団体が自ら主体的に実施する事業 2 広く刈谷市民が参加できる公益的な事業 3 刈谷市の地域文化、人材等地域資源の活用を図る事業 4 独創性または先駆性がある事業 5 発展性または継続性が見込まれる事業 6 他の市民団体と協働して行うことが見込まれる事業	次の1と2・3のいずれかの要件を満たす団体 1 刈谷市内に事務所または活動拠点をもち、主に刈谷市内で活動し、今後も引き続き刈谷市内で活動を行う予定がある団体 2 令和4年度から6年度までにNPO法人設立の認証を取得した団体 3 令和6年度から7年度までにNPO法人設立の認証を取得する予定の団体 (※所轄庁に設立認証申請書を提出中の団体を含む)	次の要件のいずれかを満たす人 1 刈谷市内在住、在勤または在学の人 2 刈谷市内で公益的な活動を自主的に行い、今後も引き続き市内で活動を行う予定の団体に所属する人
対象経費	▶申請額が5万円超20万円以下…令和7年度中に生じる経費(謝礼金、旅費、消耗品費、食糧費、印刷製本費、通信費、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費など) ▶申請額が5万円以下…令和6年12月1日～7年3月31日に生じる経費	令和7年度中に生じる設立手続きに必要な経費、事務所または活動拠点の賃借料・光熱水費・通信運搬費、継続的な運営に直接必要な備品購入費・消耗品費、周知のため必要な印刷製本費 (※申請1回目に限り、令和6年度中に生じる対象経費を加算可能)	令和6年度中に受講する講習会、セミナー、大学の公開講座、先進都市調査に必要な経費のうち、往復の交通費、研修受講料、研修資料代
審査方法	公開審査会で、助成団体を決定。 <u>ただし、補助金申請額が5万円以下の場合、書類審査を経て補助を決定</u>	公開審査会で助成団体を決定	書類審査を経て補助を決定



## 活動団体の声 <かりや夢ファンドレポート>

かりや夢ファンドレポートは、かりや夢ファンドを活用して、どういった事業を実施したのか、どんな効果が生まれたのか等をレポートにしたものです。

レポートから団体の声を一部抜粋

小学生の職業体験イベントを開催し、体験を通じて主体的に役割を果たすことの大切さを学ぶ場を提供できた！

地元で朝市を始め、地域みんなが交流できる場として定着してきた！

レポートの詳細は市ホームページをチェック！↓



## かりや夢ファンドへの寄附

～ あなたの思いが 刈谷のまちづくりにつながります ～

あなたの寄附金を、市民団体などが行うまちづくり活動や、NPO法人の設立支援、人材育成などのための補助金として活用します。  
あなたの寄附金と同額を、刈谷市も基金に積み立てます。例えば、あなたが1万円を寄附したら、刈谷市も1万円を寄附します。

皆様のご寄附をお待ちしています♪



寄附の申出は、こちらからできます↓



地域活動・ボランティア活動の お悩み解決を…

# まちづくりコーディネーター が

現場でお手伝いします！



地区の夏祭り。子育て世代にたくさん来てほしい。どうしよう？

**楽しい企画会議**  
のお手伝いをします

ボランティアグループの学習会。上手に進行できるか不安…

**当日の進行の**  
サポートをします

イベントの様子を記録し、協力者への報告や来年の参考にしたい

**取材・記録づくり**  
をサポートします

お問合せは 刈谷市市民協働課へ

# まちづくりコーディネーター

## 依頼から派遣までの流れ

お手伝い  
きてほしいと  
思ったら…



### その1 申込み

申込用紙に必要事項を記入のうえ、FAXまたはメールにて市民協働課にご提出ください。

### その2 事前確認

申込用紙をもとに、依頼する内容を整理・確認します。依頼内容に応じて派遣者が決まります。

※ご希望に添えない場合があります。



まちづくり  
コーディネーターは  
こんな人



まちづくりコーディネーター（まちコ）は、刈谷の市民誰もがいきいきと輝いて暮らせるまちにしていくためのお世話役の登録制度です。この制度が目指すのは、地域の課題を人任せにせず「自分ごと」と考えて行動する人が増えること、また、いろいろな組織が協力して取り組む「共存・協働のまちづくり」です。

まちづくり活動の企画や運営の仕方、気兼ねなく語り合える対話の場づくり等を学ぶ「つなぎの学び舎」を修了した人が大半です。老若男女、いろいろな活動歴や特技を持つ人28名が登録しています（2024年4月現在）。

これまで、住民会議や、学習会の進行、かりや夢ファンド補助金採択事業のレポート作成など、さまざまな活動を行ってきました（右ページ）。

### Q1 誰でも依頼ができますか。困っていることは何でもお手伝いしてもらえますか？

刈谷市に在住・在勤・在学・在活（活動している）の方はお申込み可能です。まちコは、困りごとを依頼者に代わって何でも解決する役割ではなく、解決のために取り組んでいきたい人や団体と一緒に考え応援する仕組みです。依頼内容によっては、応じられないこともあります。まずはお問合せください。

### Q2 複数回のお手伝いを頼むこともできますか？

単発のお手伝いも連続的なものも可能です。しかし、ずっと継続的に関わるのではなく、皆さんが取り組みたいことに参加や協力が得やすくなるきっかけづくりをお手伝いするのが制度の趣旨です。

### Q3 お手伝いいただく際、費用は必要ですか？

まちコひとりにつき、1件（打ち合わせも含む）あたり3,000円の費用がかかります（交通費などの経費）。原則2人1組で活動します。その他に文具・備品などが必要な場合は、ご依頼者にご負担いただきます。

●刈谷市では、市内各地にまちコがいる状況を目指しています。ぜひ、皆さんの地区の方に、その学習や仲間づくりができる「つなぎの学び舎」の受講をお勧めください！



# 刈谷市 市民協働課へ (電話 0566-95-0002) 気軽にお問合せください

## その3 打合せ

依頼者、まちづくりコーディネーター、市民協働課の三者で打ち合せをします。  
活動内容・役割分担などを記したプランを作成します。

## その4 派遣&活動

まちづくりコーディネーターが依頼者と力を合わせ、いろいろな人の参加・協力を得て活動を行います。  
終了後、派遣の成果・課題についてアンケートにご協力ください。

いきいきした  
市民協働の  
まちづくり



## まちづくりコーディネーター活動事例 & 依頼者の声

### 地域で行う住民会議の進行をサポート

まちコが、住民会議の進め方について、話し合いのルール（人の話を聞く、批判しない、意見は短く、など）を用いて活発な意見を交わせる会議になるようサポートします。



依頼者の  
声

若い人、子どもたちからとてもいいアイデアが出ました。  
価値観の異なる意見が合わさることで、よりよいアイデアが生まれますね。(高須自治区)

まちコレポ

刈谷市 刈谷市市民協働課

事業名 カリアース

事業費 20万円 / 応募数 254.7名

事業の紹介

協働の役割分担

取組みの流れ

### かりや夢ファンド補助金の採択事業の取材・レポート作成

かりや夢ファンド補助金の採択事業の打ち合わせや事業実施日の現場にまちコが赴き、その様子をレポートにまとめます。レポートは刈谷市ホームページに掲載し、事業をPRします。

### 自治会のイベントで、ゲーム等の企画運営をお手伝い

自治会が主催するイベント（災害に強いまちづくりを兼ねた「お宝さがしウォーキング」で、ゲームの考案をまちコが担当しました。

依頼者の  
声

「宝箱」のアイデアを出してもらったほか、ゲームを担当してもらったことで、親子で楽しめるイベントと好評でした。(西部自治区)

# まちづくりコーディネーター派遣依頼申込書

年 月 日

依頼者氏名		(ふりがな) 氏 名	所属 団体等	
連絡先		住所 〒		
		電話	FAX	携帯電話
会議・イベント	名称			
	内容			
	現 状・ 課題			
	目標			
役割		<input type="checkbox"/> 会議の進行 <input type="checkbox"/> 会議の記録作成 <input type="checkbox"/> 企画アドバイス <input type="checkbox"/> 企画書作成支援 <input type="checkbox"/> 取材・レポートづくり <input type="checkbox"/> その他( )		
日時		年 月 日( ) 時 分 ~ 年 月 日( ) 時 分 ~		
事前面談 希望日		第一希望    年 月 日( ) 時 分 第二希望    年 月 日( ) 時 分 第三希望    年 月 日( ) 時 分		
その他				

【お問合せ先】刈谷市役所市民協働課協働推進係

〒448-8501 刈谷市東陽町1-1 【TEL】0566-95-0002 【FAX】0566-27-9652

【E-mail】kyodo@city.kariya.lg.jp 【HP】http://www.city.kariya.lg.jp/

令和6年度第1回夢ファンド部会の協議報告について

1 実施日

令和6年6月27日（木）刈谷市役所502会議室

2 かりや夢ファンド補助金について

今年度初めての部会であるため、補助金概要のおさらいと補助メニューの紹介、令和6年度夢ファンド部会のスケジュールについて説明した。

3 これまでの実施事業および寄附金について

(1) 実施事業について

「まちづくり活動支援事業」のうち、特徴的な活動についてスライド資料をもとに紹介した。

(2) 寄附金について

ふるさと納税による寄附が増えているため、今年度より「笑顔あふれる地域づくり補助金」にも基金を充てていく。

「笑顔あふれる地域づくり補助金」とは、住民の顔の見える関係づくり又は活力ある地域づくりに取り組む自治会等に対して補助金を交付することにより、地域コミュニティの強化促進、市民活動の活性化を図ることを目的としているもの。

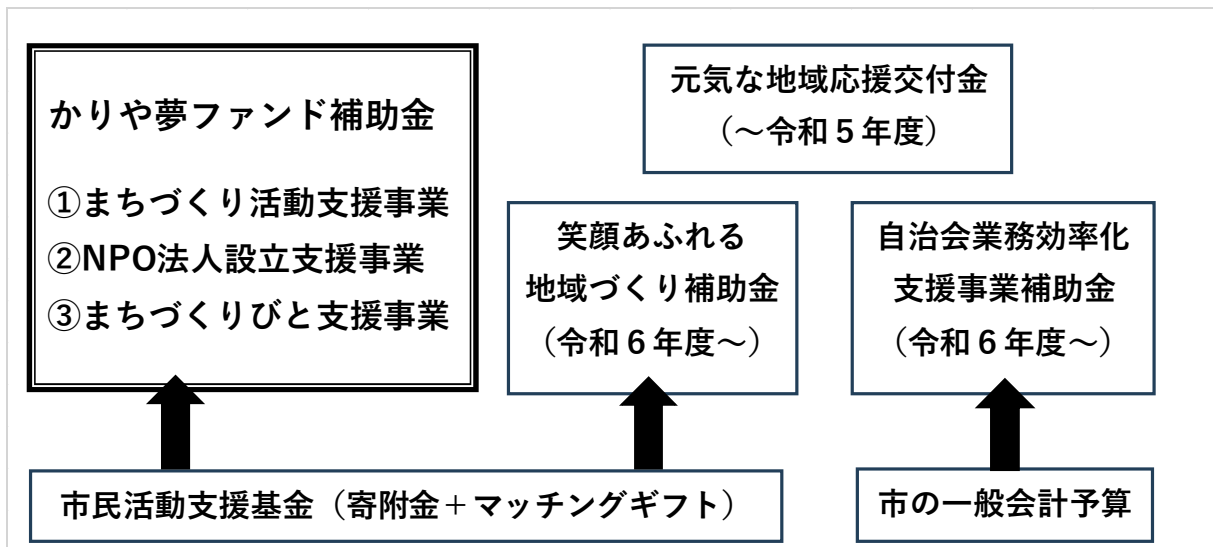
(3) 部会での主な意見

- ・寄附金が増えているのであれば、補助金額を増やしたり、補助率を上げたりすることも検討できるとよい。

- ・「笑顔あふれる地域づくり補助金」はどのようなものか。

→かりや夢ファンド補助金と同じ「市民活動支援基金」を財源とする補助金で、今年度から新設したもの。市民協働課の地域支援係が担当しており、自治会活動等を支援するもので、かりや夢ファンド補助金とは別メニューになっている。（「図：補助金の仕組み」参照）





図：補助金の仕組み

#### 4 令和6年度募集要項について

##### (1) 内容

まちづくり活動支援事業補助金及びNPO法人設立支援事業補助金について、以下4点、昨年度からの変更点を説明した。

ア まちづくり活動支援事業補助金の申請額が5万円以下の場合、今年度交付が可能になった。

イ 提出前に市民協働課への相談を必須とした。

ウ 「同一世帯のみまたは2親等以内のみで構成される団体」は申請不可とした。

→団体構成員が同一世帯のみまたは2親等以内のみであると、お金の支出が不透明になることを懸念したため。

エ 「団体の構成員は3人以上」とした。

→夢ファンド補助金の助成終了後も、継続的に活動できるようにするため。

##### (2) 部会での主な意見

・「まちづくりびと支援事業」は通年で募集しているが、審査はどのように行うのか。

→市民協働課窓口で申請を受け付け、結果を部会で報告する。

審査は事務局で行うが、判断に迷う場合は部会に諮る。

- ・補助事業終了後、団体の活動は継続しているのか、また追跡はしているのか。  
→昨年度調査を行い、一部解散した団体はあるものの、回答のあった団体のうち4分の3は継続していることが確認できた。
- ・補助金助成団体の活動をK A T C Hで見るなど、様々な場で活動を見聞きする機会があり、良かった。同様に活動が視覚的に広がると良い。

## 5 まちづくり活動支援事業補助金(申請額5万円以下)の今年度交付について

### (1) 内容

団体の意欲・熱量が冷めないうちに事業実施できるようにするため、申請額5万円以下の場合は今年度交付が可能になったことを説明した。11月の第2回夢ファンド部会で書類審査を行い、審査が通った団体は12月～3月末の間に事業を実施する。今年度の予算額は30万円であり、5万円満額補助をする場合、6団体に交付が可能。

### (2) 部会での主な意見

- ・要項に、QRコードから情報や様式を確認できる仕組みがあると良い。  
→表紙にQRコードを掲載する。
- ・採択事業の広報に関する支援については、要項に具体的な記載があると良い。広報のメリットを積極的にアピールすることで、関心を持ってもらえるのではないかと。  
→要項の中の「市広報」の記載をなじみのある「市民だより」に変更し、報道機関の具体例として「テレビ局、新聞社」と追記する。
- ・刈谷市民ボランティア活動センターで申請書の書き方講座等があると良い。

## 令和6年度第1回まちづくりん部会の協議報告について

## 1 実施日

令和6年8月20日（火）刈谷市役所604会議室

## 2 令和6年度のまちづくりコーディネーターの活動状況について

## (1) 活動報告（8月20日現在）

《令和6年度実績 6件》

関係先	内容	人数	出勤回数
自治会	①築地自治会長との意見交換 現状、自治会活動業務が自治会長に集中しているため、今後地区全体で協力して活動を進められる体制にしていきたい旨話があった。今後は、まちコがどのような関わり方・協力の仕方ができるか探っていく。	2	1
市	②「まちづくり講座・学習編」（市民協働課） グループワークに市民役として参加	6	1
	③ファンドレポートの作成（市民協働課）	2	1
	④「協働のまつり場」（市民協働課） 以下のテーマに関する意見交換への参加 ・地域全体で公園愛護会活動に取り組むには（広報の仕方について） ※テーマ担当課：公園緑地課 実施内容は、資料5参照。	3	1
	⑤東刈谷地区へのヒアリング（市民協働課） まちづくりステップアップ講座第2回「ヒアリング、インタビュー技術」の学びの実践	4	1
その他団体	⑥実行委員会のファシリテーション（ワールド・スマイルガーデナーズ木）	2	1
合計		19	6

## (2) まちコ交流会

## ア 第1回

日時：令和6年6月22日（土）15時15分～17時30分

場 所：刈谷市民ボランティア活動センター

参加者：まちコ10人、一般7人（市民活動団体、NPO 法人、自営業ほか）、世話人1人、市まちづくり推進課2人 計20人

内 容：第1部 まちコと交流

第2部 参加者同士が知り合う・つながる

イ 第2回

日 時：11月4日（月・祝）13時30分～16時30分

場 所：刈谷市民ボランティア活動センター

内 容：活動収穫祭

### （3）つなぎの学び舎・リカレント まちづくりステップアップ講座

既に「まちづくり活動をしている人（まちコ含む）」が実践に役立つ力を高めるための講座。今年度は4月～3月の全6回で、単発参加可能。

※まちづくりコーディネーター養成講座は、昨年度より基礎編・実践編の2か年に渡る仕組みを一本化し、1年の受講で修了できるよう再編されている（隔年開催）。

ア 第1回【まちコ限定】令和6年4月20日（土）

「まちコの総会をやろう！企画会議～会議のデザイン、場づくりの準備～」

まちコの総会（仮）の開催を題材に、企画会議を行いながら、場のデザインについて学んだ。参加者6人。6月に実施したまちコ交流会

「まちとまちコの交流会」の企画書が出来上がった。

イ 第2回 令和6年5月25日（土）

「ヒアリング、インタビュー技術を学ぶ」

「聴く」ことについて体験から学ぶとともに、ヒアリングやインタビューの準備、また心掛けることについても学んだ。参加者11人（うちまちコ10人）。

ウ 第3回 令和6年6月29日（土）

「チラシの作り方～canva（キャンバ）の使い方を学ぼう！～」

「canva（キャンバ）」の使い方及び効果的なチラシの作成方法につ

いて学んだ。参加者6人（全員まちコ）。

エ 第4回 令和6年12月14日（土）

「会議のデザイン、場づくりの準備」

オ 第5回【まちコ限定】令和7年2月1日（土）

「実行委員企画会議 会議のデザイン、場づくりの準備～まちコ交流会を企画しよう！～」

カ 第6回 令和7年3月1日（土）「課題の整理・構造化」

（4）まちコくらぶ（旧名称：まちコカフェ倶楽部）について

令和6年5月より、毎月第3土曜日15時～17時に刈谷市民ボランティア活動センターにて「まちコくらぶ・カフェ」を実施している。

【まちコくらぶ・カフェ 内容】

- ・まちコ同士で悩みを相談し合う
- ・まちコ同士で活動経験や情報の共有
- ・まちづくりを進めたい人（地域の人、市民活動団体、まちコ自身も含む）の相談にのり、必要に応じて支援する

※まちコの居場所・活動拠点としても活用

3 共存・協働による地域活動の活性化に向けた検討

【資料4－2参照】

## 共存・協働による地域活動の活性化に向けた検討

### 【部会の協議方針】

- ・地域活動の活性化に向け、共存・協働により各自治会等で取り組まれるとよいことについて検討する
- ・課題が具体的にになっている地域をモデルに取組を考える

### 1) ヒアリング日程

日時及び会場：令和 6 年 6 月 13 日（木）10 時～12 時 東刈谷市民館 2 階会議室

対応者：亀田地区長、野々山公民館長、伊藤商店街協同組合代表理事

参加者（敬称略）：【まちコ】小森、桑畑、鈴木小枝、鈴木勉（4 名）

※5/25 まちづくりステップアップ講座「ヒアリング、インタビュー技術を学ぶ」受講者

【世話人】大野、【市民協働課】前川・内藤、【ボランティアネイバーズ】三島

### 2) ヒアリング結果は、以下「テーマ 1～3」のとおり。

※マーカー部分は、「共存・協働により取り組まれるとよいこと」の好事例や種となりうる事柄である。

#### テーマ

## 1

### 防災イベントで、助け合えるつながりをつくる

東刈谷地区は大きな津波が来る地域ではないため、災害に備える意識が浸透しない側面があります。しかし、安全とも言い切れない…。そこで取り組んだのは、多くの住民が集まるくお祭り型の防災イベント（＝秋の防災イベント・ワイワイフェスタ）と、小回りが利く共助の仕組みく小さな組織で避難行動要支援者を助ける体制づくりくでした。

地域における新たな取り組みは、負担が増えるのは…と躊躇されることもありますが、相手の状況に配慮した声かけ、無理のない運営、楽しさと交流の重視等により、中学生、企業、商店街等、多様な人々・組織が連携した、防災視点での地域づくりが進んできています。

#### 東刈谷地区 基本情報

旧野田地区の分割に伴い、H27 年に東刈谷地区として誕生。新興住宅地で子育て世帯も多い。世帯数約 5,000 世帯で、自治会加入率は 68%（R6.4.1 時点）。

#### ポイント 1

### 地域特性を考慮した防災活動を考える

東刈谷地区の特性は、高層マンションも多い新興住宅地であること。そのことから、「子育て世代が多い」「公園が整備されている」「引っ越してきた人の間に自治会が浸透していない」「近所づきあいが希薄である」といった状況があります。こうした地域特性を踏まえて、従来型の防災訓練ではなく、野田公園を会場にした「お祭り型の防災イベント」を行うことにしました。



東刈谷自主防災会が R5 年に実施した「避難所・防災に関するアンケート」では…

災害時は、「避難所にとりあえず行く」が 80%、「避難所は誰が運営しているのかを知らない」が 88.6%と、自分たちで避難所を運営するという自覚はまだ低い状況です。

「自分 & 自分たちで、自分のまちをよくしていく」自律性・独創性・共助力を育む機会として、防災イベントは重要な意味を持つものと考えています。

## ポイント 2 / 五感が満足し、人が集まるお祭り型のイベントに

災害時に助け合える関係づくりの一步は、住民同士のコミュニケーションから。でも、防災訓練だけでは人はなかなか集まりません。野田公園で盆踊りに大勢集まっているのを見て、なぜお祭りには人が集まるのか考えてみました。楽しくて笑顔になれるところに人は集まる。そのために必要なのは、五感（＝「目で見て」「耳で聞いて」「何かに触り」「においを嗅いだり」「美味しいものを味わったり」）が満足すること。お祭りには、こうしたものが揃っているのです。

そこで、歌や踊りを披露する「ステージイベント」、美味しいものが食べられる「商店街・屋台・キッチンカー」、防災を体験型で学べる「自主防災訓練」のブースを組み合わせ、一大イベントを行うことにしました。

## ポイント 3 / コミュニケーションが生まれる運営を工夫する

集まった人たちが触れ合い、顔見知りになる流れができるよう、ステージではキッズダンスから、チアリーディング、演歌ショー等、多世代交流ができる演目を企画しました。ステージ外では「高齢者と幼児子供の交流会」も行われています。

また、地区に東刈谷商店街があるという地の利を活かし、商店街も出店すると共に、新聞折込での広報にも協力してくれています。このことで、自治会に加入していない世帯の子どもにもフェスタのことが伝わり、来場しますが、大歓迎。そうした人たちが来てくれたら、自治会加入を呼びかける機会にもできればよい、と考えています。

防災イベントの運営には、多くのスタッフが関わっていますが、過大な負担がかからないよう時間による交代制にしています。1時間ごとに持ち場を変える等の配置をし、スタッフをする中で色々な人と知り合いになれるよう工夫しています。

## ポイント 4 / 体験し、楽しみながらスキルが身につく自主防災訓練

自主防災訓練は、お祭りで風船釣りを楽しむように、「災害時の簡易トイレの組み立てを体験し、うまくいったらほめられて嬉しい、楽しい」といった流れで、体験しながら、楽しみながら、スキルアップをする形を目指しました。

14 のブースが設置され、自主防災会による「かまどベンチの組立法」、赤十字奉仕団による「幼児安全法（AED・心肺蘇生）」「車椅子の操作法」等、参加者同士が触れ合い、体験しながら、スキルが身につく内容になっています。簡易トイレの組み立ては、先着 50 人に啓発品を用意する等、各ブースに人を呼び込む工夫もしています。

### 自主防災訓練ブースの例

防災クイズラリー（朝日中学生ボランティア）  
保存食の紹介（市川商事（株））  
在宅避難ローリングストック活用法  
（婦人 OB チアーズ）  
簡易トイレの組立法（沖野 2 組自主防災会）

## ポイント 5 / ウインウインで協力を呼びかける

様々な団体の協力は、回を重ねる中で 1 つ 1 つ増やしていきました。企業のブース出展も、「防災のために、会社ではどんなことをしていますか？」という話から始めて、「会社ではローリングストックを行っている」ということであれば、「それはいいことですね。“こんな取り組みをしているんですよ”、と PR に来てくださいよ」とお話しします。企業の PR の場になり、且つ、来場者が体験できるプログラムもセットにして出展してもらえれば、自治会もイベントを盛り上げることができ、来場者も楽しみが増えることとなります。

昨年より協力いただいている刈谷警察署からも今年は警察署側から演目の相談があり、「ステージで警備犬による犯人の制圧等の演目をしようか」と検討中です。相手の方がPRしたいことがあればそれを活かすようにします。

## ポイント6 / 小回りの利く組織 + 若い力で、共助力を高める

災害が起こった時、縦割りで大きな組織を作っている、役員が現地にたどり着けないと機能しない可能性があります。そこで、小回りの利く組織にしようと、自主防災会を12分会に分け、各々に会長（昨年度の組長等）、副会長（今年度の組長）、民生委員を配置した運営組織図を再編しました。各分会において、高齢者や障害者等の避難行動要支援者（避難支援等関係者に情報提供することに同意を得られた人数をカウント）は、15人～50人程度です。民生委員との連携を強化し、共助により有事の際一人の負傷者も出さないことを目指しています。今年度は、新組長と民生委員がテーブルごとに集まり、避難所運営ゲーム等をする顔合わせを実施しました。

さらには、先述の防災イベントを実施するに当たり、地元中学校の評議員会で協力を呼びかけました。中学生は、災害時に安否確認の大きな戦力になります。中学生にも企画から参画してもらうことで、「自分の意思で参加し、防災について自分の頭で考える」機会にもなると考え、企画運営部員5名、ボランティア部員20名を募集します。先生方もぜひやりたいとおっしゃってくれました。こうした経験が、将来まちを支えてくれる子どもたちを育み、また共助力を向上させることにもつながることでしょう。

### 自治会で新しい取り組みを立ち上げる時のヒント

1 データを使って必要性を伝える	各地区ごとに〇〇人、全部で390人、要支援者がいる、といった伝え方で、その場で分会の再編成について賛同を得ました。
2 自分がやらなくちゃという不安を取り除く	新しいことを始める→役員が頑張らなければ、という不安感に陥らないよう、別の協力者を少しずつ増やし、そのことを伝える
3 みんなで決めて納得してもらう (自分が理解し、納得した上で決まることなら不満にならない)	自分の中に解決策があっても、自分で決めるのではなく「このように困っているが、どうしたらよいと思うか」と問いかけるように心がけます
4 慎重な人には早めに情報伝達する	細かいところまで気が届き、不安を感じやすい役員もいます。そうした人には不安にならないよう、早めに話をしておきます。

### 部会での意見【テーマ1】

- ・刈谷西部地区では自主防災会による訓練を行い、班長が行う安否確認の訓練は参加率が6割までであった。毎年繰り返していくことで、約10年後にはほとんどの世帯に訓練経験者がいる形になる。
- ・元刈谷地区の元町防災会では、地震発生時に火事を防ぐことができるよう訓練を実施している。子どもを対象とする遊びも用意したところ、自治会に加入していない人も含めて多くの参加があった。ただし、イベントを加えた防災訓練は、運営側の負担もあり継続が難しい面もある。
- ・自主防災会の運営は半分が女性となるのが望ましい。そうしたルールを設けて表に出すと、女性が増えるきっかけになると思う。



## 会計業務を整理する、事務員を雇用する

自治会では年間で大きな金額が動きますが、それを管理する役員は2年、あるいは1年で交代する人もいます。決算を正確に行うために、また、**担当者の交代にかかわらず確実に会計業務ができる仕組みをつくっておくことが重要です。**東刈谷地区では、専門家の指導を得て、会計業務の整理を図り、また2か月に一度会計監査を行うことで、信頼できる会計業務を行う体制を作っています。

また、自治会で事務員を雇用し、市民館に配置することで、様々な住民の問合せや相談に応じると共に、書類作成等の事務を通して地区役員の負担軽減に貢献しています。

### ポイント1 「引継ぎ書」「収支決算事務業務要領」で、流れを明確に

「引継ぎ書」では、前任者からの引継ぎ時に確認すべき事項、定期監査、決算報告、新役員への引継ぎ等、1年間の流れが整理・記載されています。また、「収支決算事務業務要領」では、パソコンでの費目管理業務、収入・支出調書の番号振り等の業務について、簡潔且つ具体的にまとめられ、正確な会計業務に役立っています。

#### <収支決算事務業務要領の項目>

1	予算書作成	5	金銭出納帳管理
2	決算書作成	6	科目別金銭出納帳管理
3	費目管理	7	決算書管理
4	収支調書作成	8	会計監査

#### 差異が出た時に解明できる管理に

会計業務の鍵になるのは、差異が生じた時に解明し修正できること。そのために費目管理を選択式で抜けが出ないような入力設定にしたり、調書1枚ごとに1枚の領収書として番号を振ったりと、ルール遵守を徹底しています。

### ポイント2 専門家の指導と定期監査で、いつでも正確な会計に

会計整理にあたっては、**地区内にお住まいの税理士さんに声を掛け、指導を受けました。**現在もその税理士事務所に監査を委託しています。特に、費目設定・管理は専門家の指導を仰いだことでルールが明確になり、予算に沿って支出を管理することが定着しました。2か月に1回2時間ほどの定期監査があり、常時、対外的に説明できる会計業務が行えるようになっています。

**自治会業務効率化支援事業補助金** URL <https://www.city.kariya.lg.jp/kurashi/shiminkyodo/1004076/1017623.html>  
刈谷市ではR6年度から、下記の取り組みに補助金を交付する仕組みを作っています。本事例で紹介したような業務効率化にお役立てください。

- デジタル推進事業（自治会ホームページ作成等）
- 会計事務支援事業（会計監査の外部委託等）
- 業務効率化事業（事務員雇用費等）

### ポイント3 事務員雇用で、住民・役員双方へのメリットが生まれる

事務員が平日9時～12時まで市民館に常駐することで、市民館の予約・使用、問合せ相談等、住民の利便性が増します。自治会加入手続きも担当しており、同時に、自治会加入率が7割あると、平日午前中雇用する費用が賄えると算段しています。**事務員は、書類作成・管理の事務も担っており、地区役員の負担を軽減し**

ているほか、役員が交代しても運営業務や1年の流れが頭に入っているため、心強い助言役にもなっています。

### 部会での意見【テーマ2】

- ・マニュアルや記録がしっかりできていて、資料も整理されているため、業務がやりやすそう。地区長の力であると同時に、事務員活用の成果でもある。
- ・負担を理由に、自治会役員を断る人も多いため、事務員雇用でカバーするのはよい方法である。
- ・東刈谷地区は規模が大きいので、自治会費により事務員が雇用できた。令和6年度に、自治会業務効率化支援事業補助金ができ、雇用に使えることとなったため、刈谷西部地区もこれを活用し、週1回勤務する事務員を雇い、ホームページ運用等を行っている。
- ・廃品回収で得た資金で、事務員を雇用している地区もある。工夫してそうした体制を作れるとよい。

## テーマ 3

### 地域課題（要望）情報提供・改善活動のフローを整理

側溝の改修、横断歩道の白線、防犯カメラの不備等について、個人がバラバラに市に要望しても、対応がスムーズにいかないことも多いものです。

東刈谷地区では、地域課題（要望）の情報提供・改善活動について、班内で調整・合意して、要望書を作り、また、要望への市の回答について地区内に報告をするという一連の流れを整理しました。特に、側溝についての要望では、対応の優先順位を数値化したり、要望に関わる住民への説明や地区長・組長が確認する事項について、わかりやすい写真付き資料を作ったりと、みんなが納得した上で地区の意見として要望できる工夫をしています。

### ポイント1 / 地区の課題として要望できるよう、業務フロー図をつくる

地域課題（要望）の情報提供・改善活動について、13の段階に分け、一連の流れとすべきことが一目で分かるよう、担当者や作業内容を含めた1枚のフロー図を作っています。このことにより、地域課題を地区の意見として要望書にまとめ、市担当部署に届ける方法が定着するようになってきています。

1	問題提起	8	要望書提出
2	班内調整合意	9	管理 No.入力
3	要望書作成	10	結果回答
4	要望内容検討	11	結果情報入力
5	要望内容承認	12	報告資料作成
6	市議への説明	13	結果回答報告
7	情報管理		

要望した状況・結果が確認できる！

改善実施結果は、地区委員会※及び、組・班内・提案者に報告される仕組みとなっており、改善提案を自治会のウェブサイトでも見られるので、要望の進捗状況や、地区で要望することのメリットを実感できます。

※地区委員会（役員、組長が集まる会議）：毎月1回土曜18時～19時半

メンバー全員が出席できるよう、現役世代の仕事終わりの時間から間に合うように設定しています。

## ポイント2 / 優先順位と評価点の考え方を設定する

通学路・学区内の危険箇所改善要望は、毎年実施していましたが、2021年10月に登校中の小学生がケガを負った交通事故を機に、再度、危険箇所調査を行い、「通学路の安全対策要望書」を市へ提出しました。その際、多くの対策箇所をどの順番で対応してほしいと要望するか、地区内で優先順位付けの考え方が必要となりました。地区として住民の合意を得るためには、住民が納得できるような考え方であることが必要と考え、市担当部署の助言を得て、「通学路の側溝等安全対策の優先順位と評価点の考え方」を設定しました。

優先度Ⅰ	通学路の不安全箇所（側溝蓋なし、蓋破損、段差箇所など）対策
優先度Ⅱ	老朽化による排水機能不良箇所（側溝割れ、傾き、陥没など）対策
優先度Ⅲ	景観破壊箇所（側溝蓋、グレーチング上に私物設置など）対策

各項目について0～10点で評価し、合計点をつける →優先順位づけが一目瞭然に！

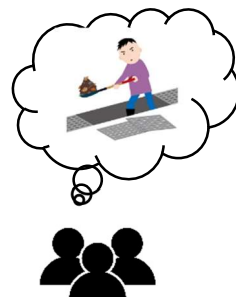
例えば、側溝入替えについての「通学路指定の状況」という項目では、10点＝全体が通学路、7点＝半分以上、4点＝半分以下、0点＝支障なしといったように指標を設け、上記の優先度の中で評価点の合計点にて年度計画の優先順位をつけます。

さらに、それらの進捗管理の一覧表もあり、各項目の改善がいつ行われた（る）かを確認することもできます。

## ポイント3 / ビジュアルに訴える説明資料で住民の同意を作りやすくする

側溝入替え工事の要望書を出す際には、側溝工事区域の道路に面した全住宅の住民の同意を得なければいけません。また、通学路の安全確保のために電柱が民地側に寄ること等への了承が必要になる場合もあります。

そこで、東刈谷地区では、具体的な写真付きで住民に説明しながら、同意の確認印を入れられるシートを作成。これにより、住民は入替え後にどんなことが起こるかを理解した上で、意志が示せるようになります。また、このような資料があることで、班内の調整・合意も進みやすくなっています。



### 部会での意見【テーマ3】

- ・班や組で解決できないことがあれば地区へ、地区でできないことがあれば市へ伝えて解決していくのが自治の力である。そうした仕組みの中で物事が解決できることがわかれば自治会に入ることが必要だと理解できる。それがわからないから行政に連絡してしまう。問題解決の仕組みを周知しなければならない。

### 部会での意見 【全体】

- ・自治会の活動を面白くする取組みができるとうい。
- ・自治会の活動に女性、中高生が加わることをルール化できるとよい。大人の意識を変える力を持つ上、会議のあり方も変わる。従来とは別の活動が生まれる可能性もある。
- ・地区の成り立ちは異なるが、自治会の組織そのものを変えていくことに早い段階で手を打つ必要がある。
- ・全地区のヒアリングをまちコが行い情報整理する活動を通して、成功事例や資料等を地区に伝えられるのではないかな。また、地区の考えを大事にしつつ、必要に応じてサポートを提案し、新たな運営をお手伝いできるとよい。
- ・中高生等、新たなメンバーが加わるには、「仕組みにする」ことが重要。地区から「参加賞」を渡して評価される等の本人のメリットを示したり、当日の手伝いだけでなく、組織の運営に携われるとやる気も出てくる。
- ・防災訓練に参加するとポイントがつく等のしかけがあるとよい。しかけについても若い人の意見を聞いてみるとよい。

令和6年度 市民協働事業の進捗状況について

	事業名	概要	実施内容	柱※
1	協働のまつり場	市の施策に関して、市民・地域団体・市民活動団体等と行政が意見交換する。	令和6年7月17日(水)開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き公園等愛護会活動をテーマとし、関係団体(小垣江西高根を元気にする会、プロギング三河、小垣江荒井子ども会)と行政の関係各課(公園緑地課、土木管理課、商工業振興課)で意見交換会を行った。</li> <li>・「広報」について「誰に伝えると良いか」「どんな情報を、どんな手段でアプローチしたら良いか」を2グループで話し合い、既存の方法だけでなく様々な広報の仕方についてのヒントを得たり、新たな発見に繋がったりすることができた。</li> </ul>	5
2	共存・協働のまちづくり講座(学習編)	共存・協働のまちづくりを進めていくため、市民と行政が協働を進めていく上での考え方と、行政の対応の仕方について学ぶ。	令和6年8月2日(金)開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：入庁3年目の職員等 26人</li> <li>・大野裕史氏に、「協働するとはなにか」について市職員の立場や役割を鑑みながら講義をしていただいた後、市職員より「共存・協働心得帳」について説明した。</li> <li>・地域づくりコーディネートゲームを使用し、限られた資源や条件を使ってどのように目的に対して物事をコーディネートしていくかを考えるグループワークをした。</li> </ul>	1
3	かりや衣浦つながるネット	刈谷市、知立市、高浜市、東浦町間の市民活動情報サイトで、イベントや団体に関する情報の閲覧、参加者やボランティアの募集・申込等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年8月24日(土)に、東浦町緒川コミュニティセンターで開催された、東浦町総合ボランティアセンター「なないろ」10周年特別企画「なないろフェスタ」にて、かりや衣浦つながるネットブースを開設し、「かりや衣浦つながるネット」を紹介するとともに、スタンプラリー及び巨大ガチャガチャ体験を行った。</li> <li>・来場者には、会場内のクイズを回ってスタンプを押してもらい、最後につながるネットにアクセスしてもらった。全てのスタンプを押した方には、巨大ガチャガチャで当たった景品をお渡しした。</li> </ul>	2

※【資料1】6ページに記載の6つの重点課題のこと

## 今年度のスケジュールについて

開催日程	開催内容
<b>第1回夢ファンド部会（済）</b> 6月27日（木） 9時30分～11時	かりや夢ファンド補助金に関する検討
<b>第1回まちづくりん部会（済）</b> 8月20日（火） 14時～15時30分	地域活動の現場で、共存・協働のまちづくりを進めるための方策について検討
<b>第1回推進委員会</b> 10月16日（水） 13時30分～15時	(1) 刈谷市共存・協働のまちづくり推進委員会について (2) 第1回夢ファンド部会の協議報告 (3) 第1回まちづくりん部会の協議報告 (4) 市民協働事業進捗状況報告
<b>第2回夢ファンド部会</b> 11月13日（水） 14時～16時	かりや夢ファンド補助金書類審査 ※時間は申請件数により変更する可能性あり
<b>第3回夢ファンド部会</b> <b>【公開審査会】</b> 令和7年1月18日（土）	かりや夢ファンド補助金公開審査 ※時間は申請件数によるため、未定
<b>第2回まちづくりん部会</b> 1月21日（火） 14時～15時30分	地域活動の現場で、共存・協働のまちづくりを進めるための方策について検討
<b>第2回推進委員会</b> 3月11日（火） 14時～15時30分	(1) 第2回まちづくりん部会の協議報告 (2) かりや夢ファンド補助金審査結果の報告 (3) 市民協働事業実施報告